5　外国からの調査訪問への対応

自国における人事行政の参考とするため、我が国の公務における人事管理、人材育成等について実態を把握したいとの要請が毎年数多く寄せられており、平成24年度は、16か国（地域）215人の外国政府職員等が調査・研究のために来訪した（表８－２）。

これら訪問者に対しては、それぞれの国における人事行政の現状や訪問者個々の問題意識に応じて日本の公務員制度やその運用実態等について説明を行うとともに、意見交換を行った。

表８－２　平成24年度国別来訪者受入状況

（単位：件、人）

国　　名	件　数	人　数
ベトナム社会主義共和国	2	31
大韓民国	3	10
タイ王国	1	43
モルディブ共和国	1	5
バングラデシュ人民共和国	1	4
中華人民共和国	1	7
ミャンマー連邦共和国	2	22
フィリピン共和国	1	19
インドネシア共和国	1	21
ガーナ共和国	1	5
アジア諸国（アフガニスタン・イスラム共和国、キルギス共和国、フィリピン共和国）	1	9
カンボジア王国	2	20
エクアドル共和国	1	4
欧州連合	1	1
キルギス共和国	1	4
サウジアラビア王国	1	10
合　　計（16か国・地域）	21	215

第９章　人事管理業務のＩＴ化の推進

人事・給与関係業務情報システム（以下「人事・給与情報システム」という。）は、各府省情報化統括責任者（ＣＩＯ）連絡会議の決定による「人事・給与等業務・システム最適化計画」（平成16年２月27日）等に基づき、国家公務員の人事管理、給与管理、共済管理、職員からの届出・申請処理等の諸機能を一体化した標準的なシステムとすることにより、政府全体における人事・給与等業務に係る事務作業量及びシステム運用経費の削減を図ることを基本理念としているものである。人事院は、各府省連携の下、人事・給与情報システムの開発・運用について、その中核的な役割を担っている。

なお、人事・給与情報システムの設計・開発の開始当初（平成15年度）は、各府省にシステム機器を配置する分散管理方式による導入を計画していたが、更なる効率化を実現するため、平成19年８月に最適化計画を改定し、各府省（警察庁及び防衛省を除く。）が共同で利用する集中管理方式によるシステム運用を実施することとなっている。

人事院は、平成22年度からの人事・給与情報システムの各府省への円滑な導入に向け、平成20年度に策定したシステム改修計画に基づき、システム改修を段階的に実施してきた。また、システムの運用体制の構築を進め、システムの運用管理業務を行う運用センター、システムの操作方法等の問合せ窓口であるヘルプデスクが平成22年度から運用を開始している。

平成24年度においては、各府省のデータ整備等を効率的に行う新たな移行方式のためのツールを開発するとともに、各府省におけるシステムの利便性を向上するための利用者用マニュアルを作成した。アプリケーション保守については、給与改定・臨時特例法関連事項、採用試験制度や昇格時号俸の見直し等の制度改正に対応した改修について、制度関係部局等と連携を図りつつ遅滞なく実施するとともに、障害や各府省の改修要望等について、早急な対応が必要なものから優先的かつ計画的に改修を行ったところである。このほか、本番稼働府省における課題共有や導入予定府省に対する課題解決のためのノウハウ等の情報提供を適切に行うための本番稼働府省、関係機関等によるミーティングを平成25年２月に開催した。また、各府省のシステム担当者等を対象とした実機を用いたシステム操作の習得を図るための講習会を全国９都市において開催した。

人事・給与情報システムは、平成24年１月に改定された最適化計画に基づき、平成27年度までに全ての府省（30府省）において導入することとされている。各府省の導入状況については、平成22年度に人事院が、平成23年度に宮内庁、衆議院及び国立国会図書館が、それぞれ本番稼働を開始していたが、平成24年度においては、６月に総務省が、９月に公正取引委員会が、10月に農林水産省及び厚生労働省（本省）が、それぞれ本番稼働を開始した。このことにより、人事・給与情報システムは８府省において導入され、対象職員数は、平成24年度の１年間で、約４千人から約３万２千人と大幅に増加した。

第10章　人事院総裁賞及び各方面との意見交換等

第１節　人事院総裁賞

「人事院総裁賞」は、国家公務員が国民全体の奉仕者としての強い自覚の下に職務に精励し、もって公務及び公務員の役割についての理解と公務に対する信頼を高めることに寄与した場合で、それが顕著と認められる職員又は職域グループを顕彰するもので、昭和63年に人事院創立40周年を記念して創設された。

被顕彰者は、人事院総裁の委嘱する各界有識者からなる選考委員会（平成24年度は樋口公啓委員長（東京海上日動火災保険株式会社相談役）の下、６人の委員）が、各府省及び独立行政法人から推薦された職員又は職域グループについて厳正な審査・選考を行い、その結果に基づいて決定している。

第25回を迎えた平成24年度「人事院総裁賞」は、個人２人及び職域６グループに対して授与された（表10）。授与式は、平成24年12月10日、東京都内において行われ、その後、受賞者及び受賞職域グループ代表者は、宮中において天皇皇后両陛下に御接見を賜った。

平成24年度までの被顕彰者の合計は、個人55人、職域73グループとなっている。

表10　平成24年度「人事院総裁賞」受賞者及び受賞職域グループ

(1)　個人部門

氏名・官職名	顕彰理由
橋本　和彦 財務省近畿財務局 上席証券検査官	資金凍結等経済制裁の対象者の資金口座の有無を確認するために、自動照合ツールを開発し、全国における外国為替検査の大幅な効率化と質的向上を達成
福永　秀敏 独立行政法人国立病院機構 南九州病院長	長年にわたり筋ジストロフィー等の難病医療、難病患者の在宅医療への取組と医療安全対策に尽力